

服部理事長は、何故、一度も団交に出席しないのか？

都合の悪いときは出てこない体質 漁業関連団体

全漁連、共水連で働くみなさん。

私たちは、「お互いさま」という労働組合です。千代田区岩本町に事務所があり、労働相談を行っており、企業籍を問わず個人で加盟できる労働組合です。

このビルには、全漁連関連の団体がいくつも入居しており、その中に全漁連、共水連を母体として作られた漁業者国民年金基金が入居しています。この漁業者国民年金基金で、木村常務を先頭に労働者に対する不当な労働条件切り下げと雇用責任を放棄するような姿勢を示しています。

私たち労働組合はこのような不当な対応をやめ、話し合いで解決することを求めています。

雇用責任

**服部理事長は
真実を語れ**

ポーナスカットが4年続き、減額分の支払いを求め、団体交渉も7回行ってきました。3月の団体交渉では24年度内決着を申し入れ、「基金破綻するから支払えない」と開き直った姿勢を追及してきました。基金の最高責任者である服部理事長が「職員を2名から1名にしたので一時金で支払った」経緯を説明するべきと、団交への出席を求め、要求書・回答書を出身母体の香川漁協に送付しましたが、4月の団交にも出席しませんでした。

このままでは組合員の雇用は守れないので、雇用を確約する文書も要求しております。基金が当事者能力を発揮できないなら、母体である全漁連や共水連は責任ある姿勢を見せるべきです。

ユニオンネット お互いさま

所在地：東京都千代田区岩本町 2-17-4 NS20 ビル 1 階 労働運動センター内

連絡先：TEL 03-6806-0268 FAX 03-5820-2080

ホームページ

<http://www.otagaisama.org/>

メール：info@otagaisama.org

漁業者国民年金基金は「破綻」—木村氏が団交で発言

いま、何をすべきか—全く示さず

環境整備とボーナスカットの労働債権無視

基金事務室は、間仕切りされた窓のない空気が澱んだ職場。それで加湿器（後に空気清浄機に変更）を職場改善として要求しました。ところが「ボーナスカットしたH21〜23年度分は要求を取り下げ、24年度分だけの交渉に応じるなら、加湿器は検討してもよい」と木村常務は発言。毎日働く職場の環境問題と生活給の減額をバーター交渉とは前代未聞の暴挙です。母体である全漁連や共水連で働く労働者にも同じ論法で対応しているのでしょうか。

私達は、恫喝してボーナスカットした分は労働債権として認識していると通告しました。

労働者
早く解決し、
安心して働きたい

服部理事長は何故、団体交渉に一度も参加しないのでしょうか？

職員の生活給ともいえる一時金を、職員に事前承諾を得ずに一方的に減額し、一方的に年度を越えて支払った行為から独裁的で、基金の経営怠慢を職員に押し付け、身勝手に問題を先送りし、うやむやにしようとしているのでしょうか。

木村常務は「理事長の出席は必要ない。」と頑なに拒んでいます。出席されると困る、不都合なことがあるのでしょうか。

私たち労働組合は、労働債権である未払一時金の支払、経営安定と職場環境の改善をすべきだと考えています。

そのためには、最高責任者である服部理事長が団体交渉に出席し、誠実な対応を求めます。